

## 「4つの事故」に 気をつけよう!

土曜日から月曜日の「海の日」まで3連休となります。

4つの事故とは、「水の事故」、「火の事故」、「車の事故」、「心の事故（非行）」のことです。

特に、交通事故は久慈市内の小中学校でも時々起こっています。いずれも軽傷で済みましたが、タイミングが悪ければ重大事故に繋がる

ケースだったようです。

調べてみると子どもの交通事故の特徴は、次のような傾向があるようです。

- 道路の横断中
- 自宅付近
- 夕方の時間
- 自転車の事故

信号が青であっても、信号無視の車があったり、横断歩道で停車してくれても、止まっている車を追い越したり、対向車線の車が止まらなかったりする場合も考えられます。また、左折や右折車に巻き込まれるケースもあります。

「青だけ 車はわたしを みるかな」という標語のように安全確

認をしっかりとさせることが大切です。自宅付近の見通しのよくない、建物や塀の陰から飛び出すこともとても危険です。危険箇所を具体的に教えること、飛び出しは絶対しないことも重要な交通ルールとして教える必要があります。また、薄暗くなると車からの視認性が悪くなります。早めの帰宅を促すことや明るい色の着衣、反射材をつけることなど車から目立つようにする工夫も必要です。

自転車利用では歩行時よりもさらに注意が必要です。交通ルールを守ること、自転車の点検・整備、安全運転の心がけ、そして、万が一に備えてヘルメットの着用をさせてほしいです。

平成20年6月1日改正道路交通法第63条10では、保護者に対して「13才未満の子どもが自転車に乗るときや補助イスなどに同乗させる際には、ヘルメットを着用させる努力義務」が課せられました。

自転車乗車中の交通事故や転倒で亡くなった方の内、6割が頭部のけがによるものだそうです。

「子ども自身が命を守るスキルを身につけさせること」と「大人ができる安全管理」を最大努力し、子どもの生命や安全を守っていきましょう。